

# 教 育 公 報

## 三重県教育委員会

### 目 次

|     |  |         |    |
|-----|--|---------|----|
| 公 告 | 三重県教育委員会委員長及び委員長職務代理者の選出について .....           | 教育総務室   | 1頁 |
|     | 平成17年度三重県立盲学校高等部・高等部専攻科入学者募集要項 .....         | 小中学校教育室 | 1頁 |
|     | 平成17年度三重県立聾学校幼稚部・高等部・高等部専攻科入学者募集<br>要項 ..... | 小中学校教育室 | 2頁 |
|     | 平成17年度三重県立養護学校高等部入学者募集要項 .....               | 小中学校教育室 | 3頁 |

### 公 告

三重県教育委員会委員長任期満了に伴う選挙の結果、次のとおり委員長及び委員長職務代理者が選出されました。

平成16年10月21日

三重県教育委員会

三重県教育委員会委員長 竹 下 譲  
同 委員長職務代理者 作 野 史 朗

(任期：平成16年10月26日から平成17年10月25日まで)

平成17年度三重県立盲学校高等部・高等部専攻科入学者募集要項を、次のとおり定めます。

平成16年10月21日

三重県教育委員会

#### 1 募集する部科

- (1) 高等部 ————— 普通科、保健理療科
- (2) 高等部専攻科 ————— 理療科、保健理療科

#### 2 応募資格のある者

学校教育法施行令第22条の3に定める盲者のうち、盲学校の高等部又は高等部専攻科における教育を必要とする者で、下記のうち高等部にあつては(1)に、高等部専攻科にあつては(2)に該当する者とします。

- (1) 盲学校中学部の卒業者もしくは平成17年3月卒業見込みの者又はこれと同等以上の学力を有する者
- (2) 盲学校高等部の卒業者もしくは平成17年3月卒業見込みの者又はこれと同等以上の学力を有する者

#### 3 出願期間及び受付時間

- (1) 出 願 期 間 平成17年2月1日(火)から平成17年2月25日(金)まで  
(土曜日、日曜日及び祝日を除きます。)

- (2) 受 付 時 間 9時から16時まで

#### 4 出願書類及び提出先 所定の入学出願書類を三重県立盲学校へ提出してください。

#### 5 選 考 期 日 平成17年3月1日(火)

#### 6 選考教科・科目

- (1) 高 等 部  
普 通 科 ————— 小論文  
保 健 理 療 科 ————— 総合問題、小論文

(2) 高等部専攻科

理療科 ————— 総合問題、小論文

保健理療科 ————— 総合問題、小論文

「総合問題」は国語、社会、数学、理科からの一般常識問題

(注) 1 失明等の理由により筆記が困難な者については、口述試験を行います。

2 高等部普通科にあつては面接を、高等部保健理療科及び高等部専攻科にあつては、面接及び運動機能検査を行います。

7 選考場所 三重県立盲学校

8 合格者発表 選考後1週間以内に本人あて通知します。

◎ その他

(1) 入学検定料、入学料及び授業料はいずれも無料とします。

(2) 家庭の生活状況に応じて、「盲学校、聾学校及び養護学校への就学奨励に関する法律」の適用を受け、就学に必要な経費が支給されます。

(3) 出願に必要な所定の用紙の請求及び問い合わせは、下記の学校へ行ってください。なお、出願にあたっては、事前に下記の学校で選考に関する配慮事項等についての教育相談を受けてください。

三重県立盲学校 〒514-0819 津市高茶屋4丁目39番1号

(電話 059-234-2188 F A X 059-234-2189)

平成17年度三重県立聾学校幼稚部・高等部・高等部専攻科入学者募集要項を、次のとおり定めます。

平成16年10月21日

三重県教育委員会

1 募集する部科

(1) 幼稚部

(2) 高等部 ————— 普通科( 類・ 類)、産業工芸科(工芸コース・ファッションコース)、理容科

(3) 高等部専攻科 ————— 工芸科、被服科、理容科

2 応募資格のある者

学校教育法施行令第22条の3に定める聾者のうち、聾学校の当該部科における教育を必要とする者で、下記のうち幼稚部にあつては(1)、高等部にあつては(2)、高等部専攻科にあつては(3)に該当する者とします。

(1) 平成17年4月1日現在で満3歳以上満5歳以下の者

(2) 聾学校中学部の卒業者もしくは平成17年3月卒業見込みの者又はこれと同等以上の学力を有する者

(3) 聾学校高等部の卒業者もしくは平成17年3月卒業見込みの者又はこれと同等以上の学力を有する者

3 出願期間及び受付時間

(1) 出願期間

・幼稚部 ————— 平成17年2月1日(火)から平成17年2月22日(火)まで  
(土曜日、日曜日及び祝日を除きます。)

・高等部及び  
高等部専攻科 ————— 平成17年2月1日(火)から平成17年2月18日(金)まで  
(土曜日、日曜日及び祝日を除きます。)

(2) 受付時間 9時から16時まで

4 出願書類及び提出先 所定の入学出願書類を三重県立聾学校へ提出してください。

5 選考期日

(1) 幼稚部 ————— 平成17年3月2日(水)

(2) 高等部及び高等部専攻科 ————— 平成17年3月1日(火)

6 選考内容

(1) 幼稚部 ————— 発達検査、行動観察

(2) 高等部 ————— 国語、社会、数学、理科及び外国語(英語)の学力検査及び面接  
ただし、普通科 類の志願者に課す学力検査はその内容を配慮することがあります。

(3) 高等部専攻科 ————— 国語、社会、数学、理科及び職業の学力検査及び面接

- 7 選 考 場 所 三重県立豊学校  
8 合 格 者 発 表 選考後1週間以内に本人あてに通知します。高等部は学校あてにも通知します。  
◎ そ の 他

- (1) 入学検定料、入学科及び授業料はいずれも無料とします。  
(2) 家庭の生活状況に応じて、「盲学校、豊学校及び養護学校への就学奨励に関する法律」の適用を受け、就学に必要な経費が支給されます。  
(3) 出願に必要な所定の用紙の請求及び問い合わせは、下記の学校へ行ってください。なお、出願にあたっては、事前に下記の学校で選考に関する配慮事項等についての教育相談を受けてください。

三重県立豊学校 〒514-0815 津市大字藤方2304 - 2  
(電話 059-226-4774・4775 F A X 059-224-8252)

平成17年度三重県立養護学校高等部入学者募集要項を、次のとおり定めます。

平成16年10月21日

三 重 県 教 育 委 員 会

1 募集する学校及び学科

- |                |     |                     |     |
|----------------|-----|---------------------|-----|
| ・西日野養護学校       | 普通科 | ・稲葉養護学校             | 普通科 |
| ・養護学校玉城わかば学園   | 普通科 | ・養護学校北勢きらら学園        | 普通科 |
| ・城山養護学校        | 普通科 | ・草の実養護学校            | 普通科 |
| ・度会養護学校        | 普通科 | ・養護学校伊賀つばさ学園        | 普通科 |
| ・養護学校東紀州くろしお学園 | 普通科 | ・養護学校東紀州くろしお学園おわせ分校 | 普通科 |
| ・杉の子養護学校       | 普通科 | ・緑ヶ丘養護学校            | 普通科 |

2 応募資格のある者

(1) 西日野養護学校、稲葉養護学校及び養護学校玉城わかば学園 (知的障害養護学校)

学校教育法施行令第22条の3に定める知的障害者のうち、養護学校の高等部における教育を必要とする者で、養護学校中学部の卒業者もしくは平成17年3月卒業見込みの者又はこれに準ずる者とし、ただし、原則として西日野養護学校については保護者の住所が鈴鹿市、亀山市、鈴鹿郡以北にある者とし、また、稲葉養護学校については保護者の住所が津市、久居市、安芸郡、一志郡にある者、養護学校玉城わかば学園については保護者の住所が松阪市、飯南郡以南、志摩市、多気郡、度会郡以北にある者とし、

(2) 養護学校北勢きらら学園、城山養護学校、草の実養護学校及び度会養護学校 (肢体不自由養護学校)

学校教育法施行令第22条の3に定める肢体不自由者のうち、養護学校の高等部における教育を必要とする者で、養護学校中学部の卒業者もしくは平成17年3月卒業見込みの者又はこれに準ずる者とし、ただし、原則として養護学校北勢きらら学園については保護者の住所が四日市市、三重郡以北にある者、城山養護学校については保護者の住所が鈴鹿市以南、一志郡以北にある者、草の実養護学校については三重県立草の実リハビリテーションセンターに入所し治療を必要とする者、また、度会養護学校については保護者の住所が松阪市、飯南郡以南、志摩市、多気郡、度会郡以北にある者とし、

(3) 養護学校伊賀つばさ学園、養護学校東紀州くろしお学園及び養護学校東紀州くろしお学園おわせ分校 (知的障害・肢体不自由併設養護学校)

学校教育法施行令第22条の3に定める知的障害者又は肢体不自由者のうち、養護学校の高等部における教育を必要とする者で、養護学校中学部の卒業者もしくは平成17年3月卒業見込みの者又はこれに準ずる者とし、ただし、原則として養護学校伊賀つばさ学園については保護者の住所が上野市、名張市、阿山郡、名賀郡にある者、養護学校東紀州くろしお学園については保護者の住所が熊野市、南牟婁郡にある者、養護学校東紀州くろしお学園おわせ分校については保護者の住所が尾鷲市、北牟婁郡にある者とし、

(4) 杉の子養護学校及び緑ヶ丘養護学校 (病弱養護学校)

学校教育法施行令第22条の3に定める病弱者のうち、養護学校の高等部における教育を必要とする者で、中学校、盲・聾・養護学校中学部の卒業者もしくは平成17年3月卒業見込みの者又はこれに準ずる者とし、ただし、原則として杉の子養護学校及び緑ヶ丘養護学校については、それぞれ独立行政法人国立病院機構鈴鹿病院、独立行政法人国立病院機構三重病院に入院し治療を必要とする者とし、

3 出願期間及び受付時間

(1) 出 願 期 間

各校の出願期間は以下のとおりとします。

| 学 校 名   | 出 願 期 間  |
|---|--|
| 西日野養護学校<br>稲葉養護学校<br>養護学校玉城わかば学園<br>養護学校伊賀つばさ学園                                   | 平成17年1月11日(火)から<br>平成17年1月21日(金)まで<br>(土曜日及び日曜日を除きます。)       |
| 養護学校北勢きらら学園<br>城山養護学校<br>度会養護学校<br>草の実養護学校<br>養護学校東紀州くろしお学園<br>養護学校東紀州くろしお学園おわせ分校 | 平成17年2月8日(火)から<br>平成17年2月18日(金)まで<br>(土曜日、日曜日及び祝日を除きます。)     |
| 杉の子養護学校   | 平成17年1月21日(金)から<br>平成17年2月10日(木)まで<br>(土曜日、日曜日及び1月24日を除きます。) |
| 緑ヶ丘養護学校   | 平成17年2月28日(月)から<br>平成17年3月18日(金)まで<br>(土曜日及び日曜日を除きます。)       |

(2) 受付時間 9時から16時まで

4 出願書類及び提出先 所定の入学出願書類を志願する養護学校へ提出してください。

5 選考期日

各校の選考期日は以下のとおりとします。

| 学 校 名  | 選 考 期 日       |
|--|---------------|
| 西日野養護学校 稲葉養護学校 養護学校玉城わかば学園<br>養護学校伊賀つばさ学園                                | 平成17年2月1日(火)  |
| 養護学校北勢きらら学園 城山養護学校 度会養護学校<br>草の実養護学校 養護学校東紀州くろしお学園<br>養護学校東紀州くろしお学園おわせ分校 | 平成17年3月14日(月) |
| 杉の子養護学校  | 平成17年3月15日(火) |
| 緑ヶ丘養護学校  | 平成17年3月28日(月) |

6 選考場所 志願先養護学校で行います。

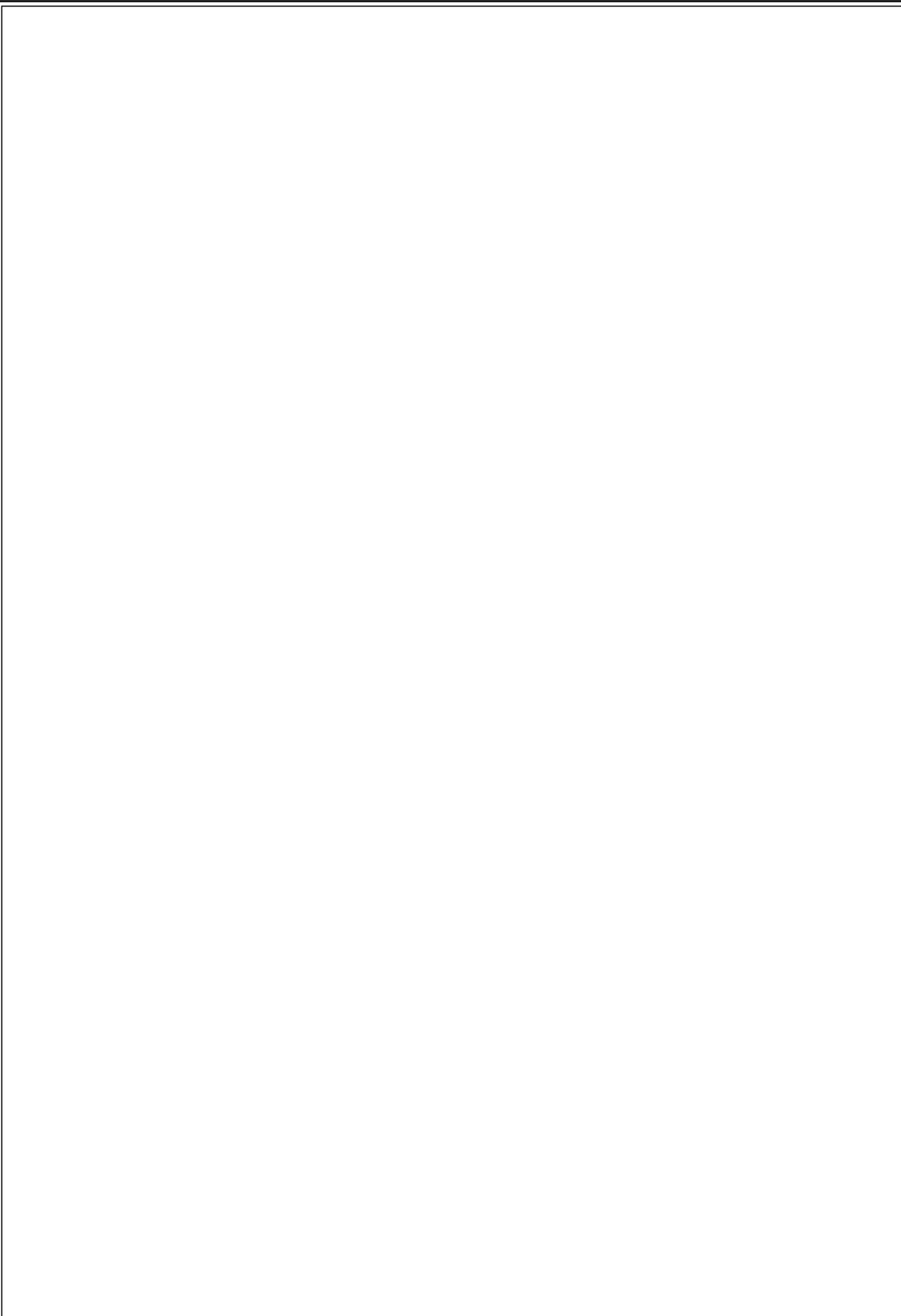
7 合格者発表 選考後1週間以内に本人あて通知します。

◎ そ の 他

- (1) 入学検定料、入学科及び授業料はいずれも無料とします。
- (2) 家庭の生活状況に応じて、「盲学校、聾学校及び養護学校への就学奨励に関する法律」の適用を受け、就学に必要な経費が支給されます。
- (3) 緑ヶ丘養護学校にあっては、5教科（国語、社会、数学、理科、英語）の筆記試験を行います。但し、緑ヶ丘養護学校重複学級志願者については、面接試験を行います。
- (4) 杉の子養護学校にあっては、作文及び面接を実施します。
- (5) 出願に必要な所定の用紙の請求及び問い合わせは、下記のうち出願を希望する学校へ行ってください。なお、出願にあたっては、事前に当該学校で選考に関する配慮事項等についての教育相談を受けてください。

各校連絡先

- |                         |  |
|-------------------------|--|
| ・三重県立西日野養護学校            | 〒510-0943 四日市市西日野町字溝野4070-35<br>(電話 0593-22-2558 FAX 0593-22-2559) |
| ・三重県立稲葉養護学校             | 〒514-1252 久居市稲葉町字上野4101<br>(電話 059-252-1221 FAX 059-252-1225)      |
| ・三重県立養護学校玉城わかば学園        | 〒519-0427 度会郡玉城町宮古726-17<br>(電話 0596-58-2716 FAX 0596-58-2918)     |
| ・三重県立養護学校北勢きらら学園        | 〒512-1203 四日市市下海老町字高松161<br>(電話 0593-27-0541 FAX 0593-27-0543)     |
| ・三重県立城山養護学校             | 〒514-0818 津市城山一丁目5-29<br>(電話 059-234-3431 FAX 059-234-3432)        |
| ・三重県立草の実養護学校            | 〒514-0818 津市城山一丁目29-16<br>(電話 059-234-8281 FAX 059-234-0935)       |
| ・三重県立度会養護学校             | 〒516-2102 度会郡度会町大野木1825<br>(電話 0596-62-0001 FAX 0596-62-0002)      |
| ・三重県立養護学校伊賀つばさ学園        | 〒518-0616 名張市美旗町南西原229-2<br>(電話 0595-67-1050 FAX 0595-65-9995)     |
| ・三重県立養護学校東紀州くろしお学園      | 〒519-4325 熊野市有馬町530<br>(電話 0597-89-2623 FAX 0597-89-2920)          |
| ・三重県立養護学校東紀州くろしお学園おわせ分校 | 〒519-3616 尾鷲市中村町4-58<br>(電話 0597-23-1531 FAX 0597-23-1544)         |
| ・三重県立杉の子養護学校            | 〒513-0004 鈴鹿市加佐登三丁目2-2<br>(電話 0593-79-1611 FAX 0593-79-1632)       |
| ・三重県立緑ヶ丘養護学校            | 〒514-0125 津市大里窪田町357<br>(電話 059-232-1139 FAX 059-232-0104)         |



 発行  
津市広明町13番地  
三重県教育委員会

印刷  
有限会社第一プリント社